

令和4年3月25日

一般財団法人同愛会 女性活躍推進法行動計画

女性が管理職及び係長職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

○ 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

○ 目標

総合職における、係長級女性職員を1人から2人以上にする。

○ 実施時期・取組内容

- 令和4年6月～ 昇任希望の調査（アンケート）
- 令和5年6月～ 個人面接による調査
- 令和6年6月～ キャリアパスの構築
- 令和7年6月～ 昇任試験導入の検討
- 令和8年6月～ 昇任試験の導入